

<AIPPI セミナー開催報告>

AIPPI・JAPAN 欧州特許セミナー【オンライン】

進化を続ける欧州・ドイツ知財実務の概況と 2022 年の実務キーポイント

1) 開催日時：2022 年 2 月 3 日（木）16：00～17：00

2) 講演者：isarpatent

Nino M. Bratovic 博士（ドイツ・欧州弁理士、パートナー）

Yuka Richter 氏（日本部門・ビジネスマネージャー、マギスター）

<主なトピックス>

① 欧州単一効特許（UP）・統一特許裁判所（UPC）制度

- ・新制度の法的枠組みと進捗状況
- ・欧州特許制度に関する欧州諸国の分類
- ・新制度導入の目的及び魅力点
- ・UP 取得方法と暫定期間(6~12 年)中の翻訳要件・対策
- ・新制度の法的効力・考慮点
(単一の法的効力を有する「法的運命共同体」である)
- ・特許維持年金の比較
- ・裁判管轄権と「オプトアウト」(移行期間の 7 年間)
- ・UPC 管轄下からの「オプトアウト」と「オプトイン」
- ・実務的アドバイス(費用面での比較と判断基準等)



Nino M. Bratovic 博士, Yuka Richter 氏

② 特許付与手続の迅速化方法（PACE、PPH など）、及び実務情報

- ・欧州・ドイツ特許付与手続の早期化方法
- ・欧州特許：PACE 申請（早期調査・早期審査）、PPH 申請
- ・ドイツ特許：早期審査申請、PPH 申請

③ 最近の重要判例

- ・EPO 拡大審判部の審決 2021
 - ・ダブルパテントに関する審決 G4/19:
 - ・ビデオ会議形式での口頭審理に関する審決 G1/21:
- ・EPO 拡大審判部への付託質問 G2/21 (plausibility)

④ まとめ・キーポイント

- ・2022 年欧州は、UP・UPC 制度の導入に向けての最終段階に入る。これにより、欧州での出願手続及び権利行使において、新たな可能性が生まれると同時に、新たな戦略と判断が求められる。
- ・UPC 協定の発効に伴い、各種手続期限が短期間に設定されるなど、即座な対応を迫られることも予想される。
- ・UPC 協定への対応策の検討は、可能な限り早い段階から検討を開始する事が重要である。
- ・発明の技術的効果がもっともらしい(plausible)事が、直接的に明らかでない場合には、特許出願時の明細書に、最初から裏付けとなる実験データを記載しておくことが望ましい。

本セミナーは企業知財部や特許事務所にご勤務の方で欧州特許実務に携わっておられる方々にとって、非常に有意義な内容となった。 以上